

	団体コード:105210 <b>31. 板倉町</b> <small>いたくらまち</small>	〒374-0192 邑楽郡板倉町大字板倉2067番地																																																			
		TEL 0276-82-1111 FAX 0276-82-1300	役場まで:東武日光線板倉東洋大前駅から車で5分																																																		
町長 <small>くりばら みのる</small> 栗原 実 第3期 任期 H32.11.16 副町長 中里 重義 議長 青木 秀夫 (議員任期H31.4.30)	町制施行日 昭和30年2月1日 H P <a href="http://www.town.itakura.gunma.jp/">http://www.town.itakura.gunma.jp/</a> E-mail <a href="mailto:info@town.itakura.gunma.jp">info@town.itakura.gunma.jp</a> 花:サクラ 木:モクセイ 鳥:ヒバリ	面積	41.86 km <sup>2</sup>																																																		
キャッチフレーズ : みんなが安心して暮らせるまち																																																					
<b>【市町村のあらまし】</b> 群馬県の最東南端に位置し、南に利根川、北に渡良瀬川、東を渡良瀬遊水地に囲まれ、水の豊かな美しい自然に恵まれる町。平成23年に利根川・渡良瀬川合流域の水場景観が国の重要文化的景観に選定され、平成24年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されるなど、環境への評価が高まっている。 また、都心から60km圏内であり、東北道が直近を通り、東武日光線板倉東洋大前駅があるなど、生活や産業の面でも交通の便の良い立地となっている。 これらの環境や立地などの資源を活かし、ニュータウン開発に取り組み、揚舟などの観光事業や企業誘致などの産業振興も進めている。		<b>【名勝・旧跡】</b> ・渡良瀬遊水地 ・雷電神社 ・高鳥天満宮 <b>【文化財】</b> ・利根川・渡良瀬川合流域に形成された水場景観(国選定) ・雷電神社末社八幡宮稻荷神社社殿(国指定) ・雷電神社社殿(県指定) ・木造千手観音像(県指定) ・木造性信上人坐像(県指定) ・三角縁仏獣鏡(県指定)																																																			
<b>【産業・経済】</b> 基幹産業である農業は、水稲と施設野菜が中心で、米は県内一の早場米として、またキュウリは全国有数の生産地として、首都圏近郊の立地と交通を生かし、大消費地へ鮮度よく出荷される。その他、担い手による小麦の団地化、飼料用イネの作付けにも積極的に取り組んでいる。また、企業や商業施設誘致に即応する体制強化を進めている。		<b>【伝統行事・伝統芸能】</b> ・長良神社弓取式(1月) ・靱谷上坂東助作流獅子舞(7月) ・火番小屋づくり(12月) <b>【祭り・イベント等】</b> ・高鳥天満宮例大祭(2月) ・雷電神社例大祭(5月) ・雷電神社夏越大祓(6月) ・高鳥天満宮夏越大祓(7月) ・板倉まつり(8月) <b>【特産品・名物】</b> ・野菜(キュウリ、ナス、ニガウリ)、米、花き ・川魚料理(ナマズ、コイ、ウナギ)																																																			
<b>【観光施設・公共施設等】</b> ・群馬の水郷公園(揚舟 谷田川めぐり) ・天神池公園 ・板倉グライダー滑空場 ・板倉ゴルフ場 ・わたらせ自然館 ・文化財資料館																																																					
<b>【国勢調査人口】</b>		<b>【人口及び有権者数】</b>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17.10.1</th> <th>H22.10.1</th> <th>H27.10.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人口</td> <td>男</td> <td>7,857</td> <td>7,814</td> <td>7,477</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>8,008</td> <td>7,892</td> <td>7,538</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,865</td> <td>15,706</td> <td>15,015</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>4,787</td> <td>5,129</td> <td>5,365</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">構成比</td> <td>15歳未満</td> <td>12.9 %</td> <td>12.2 %</td> <td>10.9 %</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>65.1 %</td> <td>64.3 %</td> <td>60.8 %</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>22.0 %</td> <td>23.5 %</td> <td>28.3 %</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H17.10.1	H22.10.1	H27.10.1	人口	男	7,857	7,814	7,477	女	8,008	7,892	7,538	計	15,865	15,706	15,015	世帯数	4,787	5,129	5,365	構成比	15歳未満	12.9 %	12.2 %	10.9 %	15～64歳	65.1 %	64.3 %	60.8 %	65歳以上	22.0 %	23.5 %	28.3 %	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人口</th> <th>有権者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>7,523</td> <td>6,374</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>7,508</td> <td>6,408</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,031</td> <td>12,782</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td colspan="2">5,487 世帯</td> </tr> </tbody> </table>			区分	人口	有権者	男	7,523	6,374	女	7,508	6,408	計	15,031	12,782	世帯数	5,487 世帯	
区分	H17.10.1	H22.10.1	H27.10.1																																																		
人口	男	7,857	7,814	7,477																																																	
	女	8,008	7,892	7,538																																																	
	計	15,865	15,706	15,015																																																	
世帯数	4,787	5,129	5,365																																																		
構成比	15歳未満	12.9 %	12.2 %	10.9 %																																																	
	15～64歳	65.1 %	64.3 %	60.8 %																																																	
	65歳以上	22.0 %	23.5 %	28.3 %																																																	
区分	人口	有権者																																																			
男	7,523	6,374																																																			
女	7,508	6,408																																																			
計	15,031	12,782																																																			
世帯数	5,487 世帯																																																				
<small>※人口及び世帯数は、住民基本台帳(H29.1.1現在)に基づく数値である。 有権者は、H29.6.1現在の選挙人名簿登録者数である。</small>																																																					

【平成28年度土地利用の状況】

農地	53.9 %	2,257 ha
宅地	12.9 %	541 ha
山林	0.9 %	38 ha
その他	32.3 %	1,352 ha

【産業別就業者数】（H27国調）

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数 (分類不能含)
就業者(人)	1,350	2,352	3,897	7,848
構成比(%)	17.8	31.0	51.3	100.0

【普通会計予算規模】（単位:百万円）

年度	当初予算額	増減率
27	5,350	0.3 %
28	6,422	20.0 %
29	5,876	△8.5 %

【議会議員】

条例定数 : 12 人	現員数 : 12 人	(H29.5.1現在)		
【職員数】（H29.4.1現在）				
一般行政	教育	消防	公営企業等	合計
110 人	21 人	0 人	14 人	145 人

【平成28年度の主な施策・事業】（単位:百万円）

防災対策事業	7
防犯灯LED化事業	46
子育て支援金支給事業	9
中央公民館大ホール天井等改修事業	54
八間樋橋整備事業(1-9号線)	77
産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	49
庁舎建設事業	876

【平成29年度の主な施策・事業】（単位:百万円）

庁舎建設事業	430
小中学校給食費の無料化	63
洪水避難タワー整備事業	1
英語検定料助成	1
中学校校舎改修事業	28
中学校コンピュータ教室情報機器整備事業	10
産地パワーアップ事業	51
16～18歳入院費無料化	1

【特色ある施策・事業等】

- ①町の予算とくらしのガイド作成事業
- ②地域と東洋大学との連携事業
- ③子育て支援金支給事業
- ④加工米対策事業
- ⑤企業立地促進事業
- ⑥揚舟運航事業
- ⑦文化的景観保護推進
- ⑧地域の健康ステップアップ事業

【今後の主要課題及び目標等】

- ①安全・安心のまちづくり
- ②住みよいまちづくり
- ③元気に安心して暮らせるまちづくり
- ④豊かな心を育むまちづくり
- ⑤自然環境と調和のとれたまちづくり
- ⑥快適で利便性の高いまちづくり
- ⑦活力と交流を生み出すまちづくり
- ⑧みんなの力で協働するまちづくり
- ⑨効率的な行財政運営

【組織機構】

